

武蔵野市情報公開委員会（第1回）会議要録

- 日時 平成15年10月21日（火）午後6時30分～8時
- 場所 武蔵野市消費生活センター講座室（市商工会館3階）
- 出席者 委員 6名（西上原委員 欠席）
事務局 3名
- 傍聴者 なし

1. 企画政策室長挨拶

本来ですと市長が参って委嘱状をお渡しするのが筋かと思いますが、市長が公務のために参れないこと、また、引き続きでお願いしたいということでご了解を頂いておりますので、委嘱状をお手元にお配りさせていただきました。

市では17年度からはじまる長期計画の策定の作業をしておりして、この長期計画は、地方自治法で定められた基本計画にあたるものです。計画策定の中で、今までどおり市民参加の方式である策定委員会方式を踏襲していきたいと考えております。かつての策定委員会には、勝田先生や高田先生のご主人にもご活躍を頂いております。大変ありがたいことだと思っております。

そういった中で、武蔵野方式といわれる市民参加の方式というのは、いまさら委員の皆様にも申し上げることではありませんが、情報公開、情報提供の制度が前提になっております。地域生活環境指標などは市のほうも職員参加でやっておりますけれども、情報公開の制度を前提とした長期計画であると考えています。

この委員会につきましては、市の根幹となる制度についてご審議を頂くということで、引き続き皆様方にご協力を頂きたいと思っております。

議題1 正副委員長の互選

前回に引き続き、勝田委員が委員長に、飯島委員が副委員長に選出された。

・勝田委員長挨拶

私は、武蔵野市の情報公開制度を策定、立ち上げたこと。それからそれを改正の仕事もいたしました。今日既にお手元にあると思いますが、その成果等々についてまとめたところでもありますので、あと1回お付き合い願いたいと思っております。

意外に武蔵野市の情報公開の問題は、裁判沙汰が他の市に比べると多いんじゃないかと思っております。その点では、日本における情報公開制度の発展にある程度寄与しているかなと思ったりしています。

私の個人の仕事は、幸いにして駿河台大学法学部の関係がございまして、来年の3月までは特任教授という仕事をいたしますが、その後は自由になります。

飯島さんには宜しく申し上げます。

配布しました論文をご覧になると、新旧の違いはありますけれども、本旨における情報公開の実績が一目瞭然簡単に見ることができます。法理論的には個人情報を含む市政情報を

どうするかということは重要なポイントでありまして、土地の買収費をめぐる開示請求訴訟、現在もまだ上告中ではありますが、著作の中で言及しています。

委員会の仕事は、武蔵野市の情報公開制度全般についての意見を具申建議すること。

武蔵野市の情報公開について最初から私が意識的に考えていたことは、情報公開というのは、積極的な面、市の行政サイドから市民に向かって色々な情報を提供していく側面と、市民の側から情報開示を請求するということの両方の側面が相まって、市民に対する情報提供・情報公開が行われるんだということが基本的な考えです。世間では、開示制度だけが情報公開制度であるかのごとき印象が強いです。

そこで、我々は、市のほうからポジティブ積極的に情報を提供していく一つの制度として市報にC I Mを行ってまいりました。C I Mの項目を選定していくのが委員会の重要な仕事です。今までの実績を踏まえて、今度の任期中に過去のC I Mのリーフレットを発行したいと考えています。ご協力をお願いします。

議題2 会議の運営について

前期と同様に、会議の傍聴を認め、会議要録を作成し委員長の承認の後公開することとした。

事務局より配布資料説明

議題3 平成16年におけるC I Mコラムのテーマについて

事務局資料及び西上原委員の資料を参考に選定を行った。

- ・ 1月 住民基本台帳カードと公的個人認証
- ・ 2月 インフルエンザ・SARS

委員：事務局案にはありませんが、2月は風邪とかインフルエンザに関することはいかがでしょうか。また、SARSに関することもどうですか。

委員長：SARSを取り上げてみますか。

事務局：時期的にちょうどいいですね。

委員長：2月はインフルエンザを含んだSARSを考えましょう。

- ・ 3月 ペットのマナー

委員：ペットのマナーとは何かあるんですか。

事務局：特に飼い犬の糞の始末の悪さから、飼い主のマナーについて取り上げてほしいという意見がありました。

委員：井の頭公園の池にはミドリガメがいっぱいいるじゃないですか。みんなペットだったんですよ。そのうちカミツキガメを捨てる人もいるかもしれない。

委員：生態系が変わってしまうのでは。

委員：池にいたタナゴが既に全滅しました。原因はブラックバスです。

- ・ 4月 ブックスタート

委員：ブックスタートというのはどういう事業ですか。

事務局：乳幼児健診時に行われる事業です。

委員：スタートという名前から、4月ではいかがでしょうか。

・ 5月 サンロードアーケード

委員： サンロードのアーケードはいつできるのですか。

事務局： 今年度中には完成します。

委員長： 4月ではどうかな。

事務局： 執筆者に見てもらって、それを報告するという形にして出来上がってからでは
はどうでしょうか。

・ 6月 「涼」環境の創出

委員長： 涼環境はいつが良いでしょうか。

事務局： これから暑くなる時期に掲載するのが良いと思います。

・ 7月 富士高原ファミリーロッジと自然の村

委員： 西上原委員の案から、元富士高原学園と川上村はいかがですか。

委員： 8月よりは7月がいいですね。

・ 8月 都市計画道路（JR高架の進捗を含めて）

事務局： 外環は何回か掲載しているので、その他の都市計画道路について書いてもらい
たいと思いテーマにしました。JRの高架に伴い道路もできます。

委員長： 西上原委員の案の「JR高架の進行状況」も含めてできないだろうか。

事務局： できると思います。

・ 9月 長期計画と市民会議

委員長： 武蔵野市の市民会議はいかがですか。

事務局： 長期計画の絡みでいくつか市民会議を立ち上げますが、できるだけ後のほうが
内容が固まってくると思います。

委員長： 長期計画は市民会議から意見を吸い上げて策定するので、武蔵野市の長期計画
と市民会議として9月はどうかな。

事務局： 長期計画は市として市報に掲載しますので、重ならないようにしないとイケな
いのでは。

委員長： 計画の中身ではなく、策定システムについて、その他歴史や過去の経緯、市民
会議を中心に記載すればよいのではないか。

委員長： 急に修正しなければならないことがあるかもしれませんが、来年の9月まで確
定しました。

市の市報掲載予定と重なってしまう等の関係で、次のように掲載月を変更しました。

1月 インフルエンザ・SARS

2月 住民基本台帳カードと公的個人認証

3月 ペットのマナー

4月 ブックスタート

5月 富士高原ファミリーロッジと自然の村

6月 サンロードアーケード

7月 「涼」環境

8月 都市計画道路

9月 長期計画と市民会議

議題4 武蔵野市の情報提供施策について

・ 電子自治体共同運営について

委員長： 委員から提案のありました電子自治体共同運営についてお願いします。

委員： 日経のメールで知った内容で、参加50団体の中に武蔵野市が入っていました。各市が集まった協議会で、統一したITを使って行政の運営を共同でやることに意義があります。情報公開も関係すると思い取り上げました。

現在は、始まったばかりで、電子申請・電子調達だけになっていますが、情報公開にも進めてもらえればと思います。

委員長： 事務局としてはどうですか。

事務局： 各市が行っている事務で、共同で行える部分のIT化を進めようと検討をはじめたばかりであるというのが現段階です。その中で、開示請求も共同電算化してはどうかと打診が来ています。

委員： 共同でやらなければできないものなのですか。

事務局： 各自治体の自主性に任せると、費用もかかり、なかなか足並みがそろわない。

委員： 共同で仕組みを考えるのはいいのですが、使うときは、個々の自治体でばらばらにできないのですか。

委員： その方が運営上良いのではないか。色々なものを作るには費用がかかるから、また、いい案も出るでしょう。それを使う場合は、各自治体に任せてはどうか。

委員長： 武蔵野市に印がついているのはどういうことなのですか。

事務局： 開発部分については共同でやりましょうということです。

委員： 電子調達が共同になるとはどういうことですか。

事務局： 実際の運営を共同でするわけではなく、システムを共同開発することで動いています。

委員： 費用を安くあげるためですね。

委員： アウトソーシングですね。

委員： この大きな目的は、下部自治体で同じ業務を行っているわけですから、コンピュータで共通する部分を開発することです。銀行も合併することによって開発費用を安くした例があります。

委員長： 広域をカバーするソフトを開発しようということですね。

事務局： この件につきましては、取組みが始まったばかりですので、もう少し取材をし、また将来方向を確認した上で、次回に報告したいと思います。

委員長： 次回に問題とすることにしましょう。

議題5 その他

平成15年度上半期開示等実績報告

事務局より開示状況について説明。

委員長： このような実績から、何か武蔵野市の情報開示の問題点についてお気づきでしたら、メモでもしておいて頂いて、次回に検討していきたいと思います。そのための委員会でもあるわけですし、制度は改正されたばかりではありますが、不備な点もありうるのです。

今後の進め方について

事務局： 今後の委員会の進め方として、情報提供施策全般について討議をしていただく

のが良いのか、情報公開条例や個人情報保護条例の開示関係の部分を中心に討議していくのか、いかがでしょうか。

委員長： 後者の方が焦点が絞れて言いと思います。事務局で問題点を絞り込んでウエイトをかけたほうがいいと思います。

事務局： 情報提供施策というか市の広報をどうやっていくかを内部的な検討課題として行うことにしています。方針がある程度固まった段階でこちらの委員会にも報告させていただきます。

次回は、平成16年1月27日（火）午後6時から開催することになった。

【配布資料】

C I Mコラムテーマ（事務局案・西上原委員案）

電子自治体共同運営資料（佐々木委員より）

平成15年度上半期開示状況

季刊 むさしの 2003年秋号

判例時報1829号 P 72～76 小論文裁判高裁判決部分

【送付資料】

第10回情報公開委員会会議要録

地方自治体の情報公開条例の制定とその運用

情報公開条例の改正（平成13年武蔵野市の場合）

行政文書開示請求案件一覧 平成12年4月～15年3月